「平和と人権」市民ネットワーク情報　N021-6

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2021.6/8

憲法改正の露払い －国民投票法改正案－

◆8 国会にわたって成立を阻んできた国民投票改正案が、今国会で成立する見込みです。しかし、法案は技術的な小修正にとどまり、運動期間中の不公平な CM 規制など重要な点は何ら是正されていません。法律の問題点を永島香さんが解説しています。このまま憲法改正案の発議に持ち込ませてはなりません。

知っていますか？国民投票法①

永島 香 さん

(2017/12 富戸コミセンにて)

2007 年に制定された「日本国憲法の改正手続に関する法律」(以下、国民投票法)。まだ一度も運用されたことのないこの法律は、内容も問題点もあまり知られていない。

憲法を変えるには衆参各議院の総議員の三分の二以上の賛成を得た後、国民に憲法改正を発議（提案）し、国民投票で過半数の賛成を得る必要があると憲法 96 条に書かれてあり、この改正手続きを具体的に定めたのが国民投票法である。

国会が発議すると、60～180 日以内に国民投票が行われる。憲法 96 条にある「過半数」を国民投票法では「投票総数（賛成投票数と反対投票数の合計数）の二分の一」とした。投票棄権運動を誘発する恐れがあるため「最低投票率」は定められていない。投票は改正案ごとに一人一票となり、投票用紙に記載された「賛成・反対」の文字を囲み投票する。今年（平成 30 年）6 月 21 日以降にある国民投票においては、投票権年齢が満 18 歳以上に引き下げられる。

最低投票率規定が無いということは、投票率が 40%の場合、20%余の賛成で憲法改正が成立してしまう。デンマークの憲法改正国民投票の場合、可決には投票者の過半数かつ有権者総数の 40%の賛成が必要としている（憲法第 88 条）。このような絶対投票率を定めることによって、改憲のハードルを上げることができる。

新聞報道によると、細田博之自民党憲法改正推進本部長は 2 月 11 日、松江市内の会合で「「国民投票の時にこういう恐れがある」という議論が起こると、反対論が多くなる。そうならないように誘導していくことが必要だ」と述べている。

私達は国民投票法の内容と問題点をもっとよく知り、議論する必要がある。

（市民ひろば新聞　第 31 号 2018 年 2 月 15 日）

知っていますか？国民投票法②

「○月○日の憲法改正国民投票では、賛成（反対）に皆さまの清き一票を！」

もし国会が憲法改正を国民に発議（提案）すると、60～180 日以内に国民投票が行われる。この「最短 60 日、最長 180 日間」は、国民が憲法改正案を承認するのか様々な角度で論じ合う国民投票運動の期間であり、私達は原則自由に運動を行うことができる。

冒頭にあるような「賛成（反対）に一票を！」という国民投票運動広告は投票日の 2 週間前から禁止となるが（第 105 条）、「私は、賛成（反対）です！」という意見広告は投票日当日まで可能だ。国民投票法の大きな問題点といえば、この国民投票運動のための費用支出に制限がないことだ。改憲派は広告費に 300 億～400 億円かけてくるのではないかと言われている。また、通常のテレビの放送枠は 3 か月ぐらい前から確保しているそうで、もし本当に安倍総理が「年内に発議を」と考えているのであれば、ＣＭの発注や芸能人のスケジュール管理はすでにしていると思っていいだろう。

日本人はテレビが大好きである。そしてすぐに影響を受ける。あなたが大好きな芸能人が改憲を訴えたらどうだろう？自衛隊員が災害救助を行っている感動的な映像と共に「自衛隊明記賛成！」なんていうＣＭが流れたらどうだろう？憲法なんて知らない人達はあっさりと流されてしまう。

国民投票の長い歴史を持つ欧州諸国では、多くがテレビスポットＣＭを全面禁止としている。日本でも広告費の上限を設けたり、賛成／反対両方のＣＭが同じ時間帯に同じ回数のみ放映可能などの規制を設けるべきだ。そうする為には、もっと国民がこの法律を知り、おかしいと声をあげていく必要がある。

※参考資料「メディアに操作される憲法改正国民投票」本間龍

（市民ひろば新聞　第 32 号　2018 年 3 月 15 日）

「自衛隊の変貌」第２回学習会の報告

◆５月２０日梅雨空のもと、二回目の自衛隊学習会を行いました。参加者は６名でしたが、中身のある意見交換が出来ました。以下はその報告です。

護衛艦「いずも」。F35B が離発着し空母化される。

(1)イージス・アショアの配備撤回をめぐって

A…本当の理由がよくわからない。藤岡さんは米国の関心が北朝鮮からロシア・中国に移ったせいだというけど。

B…それなら、なぜ代替案として、イージス搭載艦の導入がでてくるのか。

C…もともと、トランプに買えと言われて買ったもので、杜撰な計画だった。

D‥日本防衛ではなく、ハワイ・グアムの米軍基地を守るためだとも言われている。

E‥昔、中曽根が日本列島を不沈空母にする、とアメリカに見栄を切ったことを思い出す。

F‥イージス搭載艦にも莫大なお金が使われる。「不毛地帯」という映画を見たけど、軍需品の購入に絡んで多額なワイロがやり取りされた。同じことが今もあるのでは。

(2) 敵基地攻撃能力の保有をめぐって

A…イージス・アショア撤回に便乗して、「それなら敵基地攻撃を…」と自民党・国防族が、かねてからの主張を前面に出した。

B…「敵基地攻撃」の標的は、北朝鮮ではなく対中国。そのため、南西諸島にミサイル発射基地を作っている。

C…日本は『専守防衛』策により、敵基地攻撃の役割はアメリカだったはず。役割が変わったのか。

D‥日米の軍事的一体化がさらに強まった、ということではないか。アメリカから、「お前も、攻撃に加われ!」とハッパをかけられている。

E‥「アメリカから要請されて」という面だけでなく、日本としても独自に攻撃力を持ちたい、という思惑があるのではないか。

F…さらに進むと、核兵器も必要だという主張になる。

G…だから、逆に「安保によって日本の核武装が抑えられている」という「安保=びんのふた論」もある。

（F35B 1機 132億円×42機 購入）

(3) 安保法制と敵基地攻撃論

A…2015年安保法制が出来たので、敵基地攻撃論が出てきたのか。二つは連動しているのか。

B…2015 年以前に自民党内では敵基地攻撃論が主張されていたので、論理的には結びつかない。ただ、新安保法制によって日米の軍事的一体化が格段に強まった。今の敵基地攻撃論は、日米同盟軍としての戦略として主張されている。

C…もともと、南シナ海は自衛隊の防衛範囲ではなかった。が、4 月の菅・バイデン会談での台湾海峡への関心の表明のように、自衛隊が台湾有事にも関わることになった。

D‥台湾有事が日本にとって、重要影響事態、存立危機事態になる、というわけだ。

E‥伊波洋一さんによると、アメリカは戦わず、日本が中国軍と戦い、宮古島・石垣島が戦場になる、といっている。

F‥「島嶼防衛」というときの島々は尖閣諸島ではなく、宮古・石垣島というわけだ。「スタンデオフミサイル」が「敵基地攻撃」に転用され、導入の目的である『島嶼防衛』の対象となる島が一体どこなのか、ということを国民は知らないといけない。

(4) 軍事化に代わる道を

A‥いったん導入された兵器もやがて古くなって廃棄される。壮大な無駄。コロナ禍でも世界の軍事費は史上最高額。エネルギーや自然資源を収奪し尽くすのが資本主義。資本主義に代わる体制への展望を示していくことが必要。

B…菅が急にカーボンニュートラルなんて言い始めたけど、原発再稼働・新発電所建設の底意からではないか。

C…軍拡が私たちの生活とどうつながっているかを伝えることが大事。米軍基地や自衛隊に関心のない人も、子どもの成育環境には関心がある。

D‥F35 ステルス戦闘機一機で、保育所が何カ所建てられるとか。

E‥軍事力に依存して安全・安心を図るという思考から、私たちの生活と暮しの豊かさを第一にして、無駄な軍事費を削っていく、ということ。

F‥身近な生活の問題を軍事や外交や地球環境といった大きな問題につなげる思考・構想力が大事。つながりを具体的にわかりやすく説明したい。

次回 第３回学習会は…

★6月24日(木)10:00～ 市役所展望ギャラリー

半田滋さんの「先制攻撃できる自衛隊」をベースに、“パワーポイント”を使って「自衛隊の今」を説明、そのあと意見交換します。

参加費無料

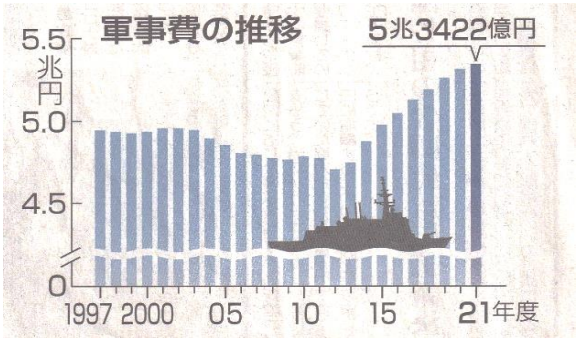

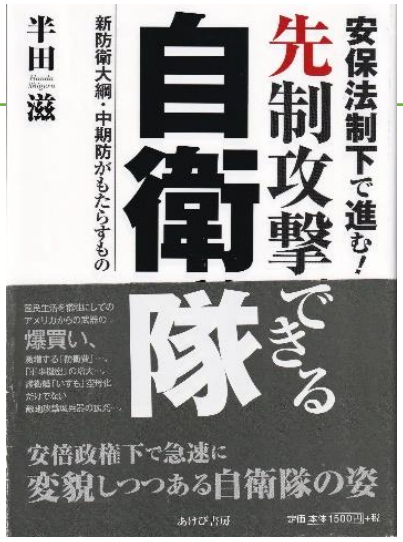

※連絡先：戸田 斉（TEL 51-0563）

マスクの着用をお願いします。

被災から 10 年―

福島を語り、伝える

☆ 堀川夫妻被災体験を語る

富士市で避難生活を送る方です

・６月２６日（土）13：30～

・ひぐらし会館 2F 第１会議室、入場無料

★ 豊田直己写真展

・６月２８日(月)～７月２日(金)

10:00～16:00

・伊東市役所ロビー、無料

◆「子どもたちを放射能から守る伊豆の会」では、2012 年から福島の子どもたちを伊東に招いて保養ステイを実施してきました。が、昨年・今年と、コロナ感染拡大のため中止のやむなきに至りました。原発事故から 10 年たって、福島が語られることも少なくなりました。しかし、当事者にとって被災は今も続く現実です。私たちの近くで、今なお故郷に帰れない人たちが生活しています。その思いに耳を傾け、私たちに出来ることは何か、ともに考えましょう。（同封の案内ビラを参照）

今年もコロナ禍の平和行進が行われています

（文責　伊藤廣光）

５月１９日は神奈川県から静岡県へ平和行進が引き継がれる日でした。コロナ禍のもとで今年も昨年と同じように、いわゆる”隊列を組んで”の行進は中止となりました。伊東市では５月１９日のスタンディングの場をお借りして「核兵器廃絶と核兵器禁止条約の批准」を市民の皆さんにアピールしようと準備をしていましたが、あいにくの雨模様で残念ながら中止せざるを得ませんでした。

しかし、神奈川県から静岡県への引き継ぎ式は、湯河原駅前のバスターミナル広場で両県の代表約５０名の参加で実施されました。伊東市からは原水爆禁止伊東市協議会会長の齊藤昭夫さんと梶野和之さんの２名が参加しました。引き継ぎ式では両県の代表による挨拶や自治体からのメッセージが紹介されました。

伊東市長小野達也氏と伊東市議会議長佐山正氏の連名メッセージは以下のとおりです。

メッセージ

世界の平和を願い、「２０２１年原水爆禁止平和行進」を活動されている皆さまに、心から敬意を表します。

この尊く美しい行動も、今年も新型コロナウィルス感染拡大の影響により、中止せざるを得なくなったことは、誠に残念に思います。

今後この状況を乗り越え 、恒久平和と核兵器実現が世界中にさらに広く届くことを強く望みます。

最後に、この活動が核兵器のない世界平和の実現に向け大きな力になることを祈念するとともに、皆様のますますの御活躍と御健闘をお祈り申し上げ、私たちからのメッセージとさせていただきます。

２０２１年5月6日

伊東市長　小野　達也

伊東市議会議長　佐山　正